

2025年12月16日

高知県高知市南はりまや町1丁目1番1号
株式会社四国銀行
取締役頭取 小林 達司

出張所の臨時休業に関する公告

当行は、市役所の御用納めに伴い、下記のとおり出張所を臨時休業いたしますので、銀行法第16条第1項に基づき、公告いたします。

記

1. 臨時休業する出張所

(1) 営業店の名称

大竹市役所出張所

(2) 営業店の所在地

広島県大竹市小方1-11-1

2. 休業する期間

2025年12月29日（月）から2025年12月30日（火）

3. 休業する業務

窓口業務およびATM（大竹市庁舎）

以上